売却区分番号	３９８－２		
見積価額	￥２３，５５０，０００	公売保証金	￥２，４００，０００
財産の表示	１　所在　北海道旭川市工業団地五条三丁目 地番　７９９番６ 地目　宅地 地積　1,586.14 平方メートル ２　所在　北海道旭川市工業団地五条三丁目　７９９番地６ 家屋番号　７９９番６ 種類　事務所・工場・倉庫 構造　鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 床面積　1 階 447.52 平方メートル 2 階 296.05 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 工業専用地域 22 条（屋根不燃）区域 都市機能誘導区域外 居住誘導区域外 建ぺい率　60%　容積率　200%		
接道状況	東側で幅員約 15mの市道工業団地４・５条間３丁目１号線（建築基準法第 42 条第１項第１号道路）に概ね等高に接面しています。		
地盤・地勢	間口約 35.2m、奥行約 45.0m、地積 1586.14・の長方形状の平坦な中間画地です。		
使用状況等	対象物件１は、対象物件２の敷地として使用しています。 対象物件１には、公売対象外の平成 15 年 12 月 18 日に新築された所有者が異なる登記のある建物が存在しています。公売対象外の建物について、使用契約の内容は不明ですが、使用借権（敷地利用権）が発生します。 対象物件２は、所有者が低層の事務所、工場及び倉庫として使用しています。		
管理状況等	対象物件２は、登記簿によれば平成 10 年 12 月 15 日新築で、経年相応の劣化に加え、外壁面にキズ、へこみなどが見られます。 なお、平成 15 年９月に増築した部分に雨漏りが発生しており、修繕計画はないため維持管理の状態は劣ります。		
特記事項	１　地積は公簿等によります。 ２　境界は隣接地所有者と協議してください。 ３　上水道、公共下水道がありますが都市ガスは未整備です。 ４　対象物件１、２は国税徴収法第 89 条第３項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の財産ごとの内訳は以下のとおりです。 対象物件１　10,970,000 円 対象物件２　12.580,000 円 消費税法施行令第 70 条の 12 第５項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、札幌		

売却区分番号	３９８－２		
見積価額	￥２３，５５０，０００	公売保証金	￥２，４００，０００
	国税局が適格請求書を交付します。 課税資産の価額が占める割合　53.42%		
住居表示等	北海道旭川市工業団地五条３丁目５－15		
最寄駅等	ＪＲ（北海道） 函館本線 旭川駅　東方約 11 キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
一般的留意事項	公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分にご理解の上、公売へご参加ください。 １　公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 ２　公売財産の種類又は品質に関する不都合があっても、執行機関（国）は担保責任を負いません。 ３　執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 ４　土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 ５　土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 ６　公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。		

売却区分番号	３９８－２

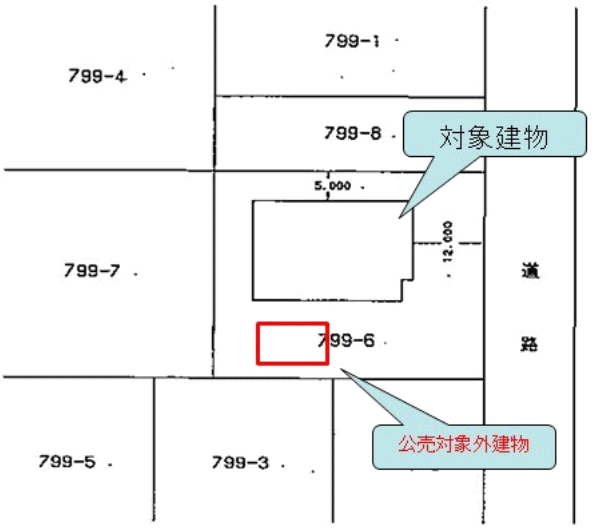




※写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。

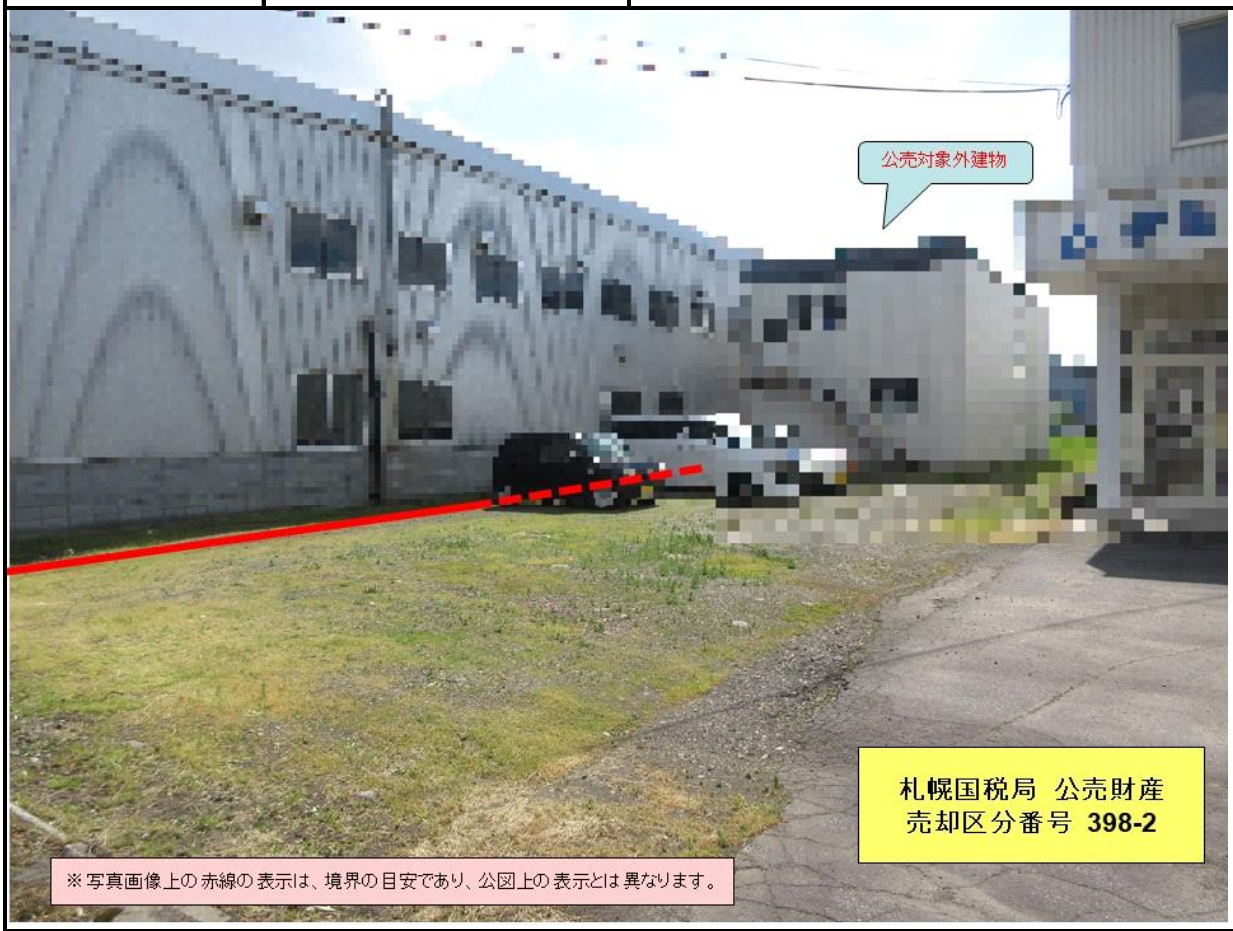
売却区分番号	３９８－２

建 物 図 面



札幌国税局 公売財産
売却区分番号 **398-2**

売却区分番号	３９８－２





地理院地図Vector版を加工して作成

売却区分番号	３９８－２



地理院地図Vector版を加工して作成

